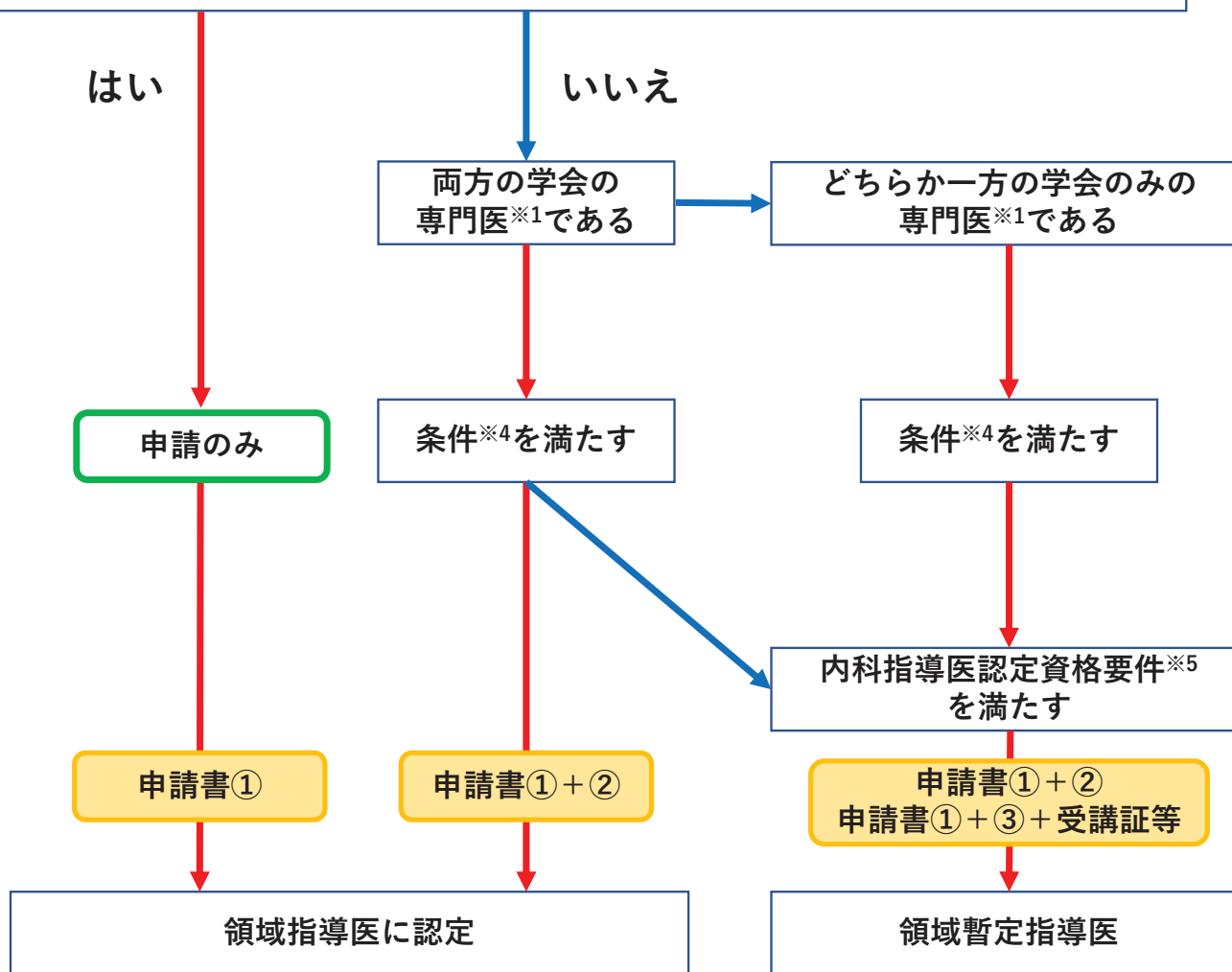


内分泌代謝・糖尿病内科領域指導医の認定

両学会の専門医※1かつ少なくともどちらか一方の指導医※2である



※1内分泌代謝科専門医/糖尿病専門医

※2内分泌代謝科指導医/糖尿病指導医

※3内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医

※4以下の要件1)と2)を満たす者

1) 内分泌代謝・糖尿病診療に5年以上従事していること。

2) 過去5年間に内分泌代謝・糖尿病の臨床に関する学会発表、または論文発表が5編以上あること。
(内分泌代謝領域および糖尿病領域それぞれ1編以上、共同演者または共著者でも可)

ただし移行措置として暫定指導医の要件に限り、下記 * を 2) の代替とすることを認める。

* 専門医資格を取得していない分野の学会が指定する教育講演を視聴またはe-learningを受講し、20単位以上取得すること。

※5 日本内科学会が認定する新しい内科専門医制度の内科指導医もしくは指導医認定資格要件を満たす者。

新しい内科専門医制度の内科指導医の要件

	必要な条件	2025年までの暫定措置
認定資格	総合内科専門医	認定内科医
臨床経験年数	7年以上(初期研修からカウント)	
業績発表	過去5年間で3篇以上あること(共著者・共同研究者でも可。商業誌は不可)	
その他	研修プログラムに参加している施設で常勤(週4日以上、週32時間以上の勤務)していること(勤務時間が十分であれば、雇用契約上は非常勤でも可)。	

内科学会ホームページより抜粋

(最新の情報は内科学会ホームページにてご確認ください)